

平成 30 年 4 月 1 日採用
金ヶ崎町社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会は、次のとおり平成 30 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を実施します。

1 試験職種、受験資格及び採用予定人員（正職員）

試験職種	受験資格	採用予定人員
事務（総合）	平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者で学校教育法に定める大学を卒業した者又は平成 30 年 3 月末日までに卒業見込の者	若干名
社会福祉士	昭和 5 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で社会福祉士の資格を有するか、平成 30 年 3 月末日までに資格取得見込の者	1 人程度
理学療法士	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、理学療法士の資格を有する者又は平成 30 年 3 月末日までに資格取得見込の者	1 人程度
放課後児童支援員	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、教員免許又は保育士の資格を有する者	2 人程度
ホームヘルパー	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の要件をすべて満たすもの ① ホームヘルパー 2 級以上の資格若しくは介護福祉士の資格を有する者又は介護職員初任者研修を修了した者 ② 普通自動車運転免許を有する者（AT）	1 人程度

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない人も受験できますが、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は、採用されません。

2 受付期間

平成 29 年 7 月 25 日（火）から平成 29 年 8 月 25 日（金）まで

持参による受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日、祝日は受付しません。）

※郵送の場合は、8 月 25 日（金）必着です。

3 受験手続

(1) 申込み方法

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向き、無背景で撮影後 3 か月以内のもの）を貼ってください。

・持参の場合は、総務企画・地域福祉課に提出し、その場で受験票の交付を受けてください。

・郵便の場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と明記してください。また、ご自分の住所・郵便番号・氏名を記載した返信用封筒（長 3 定型（縦 23.5 cm、横 12 cm））に 8 2 円分の郵便切手を貼付し、同封のうえ申込みください。受験票を同封して返送します。

なお、提出いただいた申込書類等は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 受験票

交付を受けた受験票に写真（申込書に貼付したものと同一のもの）を貼り、試験当日に必ず持参してください。

郵送で申し込みした場合で、平成29年9月7日（木）を過ぎても受験票が届かない場合は、金ヶ崎町社会福祉協議会 総務企画・地域福祉課まで連絡願います。

4 試験の日時及び場所

期日 平成29年9月24日（日）

受付時間 午前8時15分～午前8時45分

試験開始 午前9時

場所 金ヶ崎町社会福祉協議会 2階大会議室

5 試験の方法

(1) 第一次試験

職 種	試験の方法
事務（総合）	高校卒業程度の一般教養試験 100問 70分
社会福祉士	職場適応性検査 50分
理学療法士	
放課後児童支援員	
ホームヘルパー	

※マークシート方式による試験及び検査です。記入はHBの鉛筆を使用します。

※試験終了時刻は、11時15分の予定です。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について、作文試験、個別面接試験を行います。

※10月29日（日）の予定

6 合格発表

(1) 第一次合格者発表

平成29年10月中旬に発表の予定です。発表の方法は、金ケ崎町社会福祉協議会の掲示板及び金ケ崎町社会福祉協議会ホームページに掲示するほか、合格者に通知します。(不合格者には通知しません。)

(2) 最終合格者発表

第二次試験を経て平成29年11月下旬までに発表の予定です。発表の方法は、金ケ崎町社会福祉協議会の掲示板及び金ケ崎町社会福祉協議会ホームページに掲示するほか、合格者に通知します。(不合格者には通知しません。)

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、金ケ崎町社会福祉協議会職員採用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します。(名簿の有効期間は、平成31年3月31日まで)

(2) 採用候補者名簿の登載順に採用内定通知をします。

基本的には、採用候補者名簿に登載された最終合格者は、本人の辞退や本人の帰責による場合を除いて、全員採用されています。

(3) 受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消す場合があります。

8 給与等

採用後の給与その他の勤務条件等は、金ケ崎町社会福祉協議会の関係規程によります。(通勤手当、扶養手当、住居手当、賞与あり、社会保険加入、退職金制度あり)

問い合わせ先

社会福祉法人 金ケ崎町社会福祉協議会 総務企画・地域福祉課

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南羽沢43

電話 0197(44)6060 (代)